

基本課題VI 推進体制（「柏市男女共同参画推進計画」を積極的にすすめる）

目標13 男女共同参画推進計画推進のための方策

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課							
(1) 庁内推進体制の整備・活用	①男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会・研究会の整備・活用 本計画を推進するために、庁内の横断的な組織として積極的に活用します。	1月19日にアミュゼ柏で行ったシンポジウム「ほんとうの自分をつたえたい～わかりあうコミュニケーション」への参加を促した。	4, 5	男女共同参画室							
	②男女共同参画推進審議会の充実 各分野および公募委員などからなる男女共同参画推進審議会を充実し、さまざまな視点を反映させ、本計画の推進を図ります。	計3回の会議を開催し、男女共同参画推進計画(中期)の平成18年度の進行状況について、意見書の提出を行った。 <table border="1" data-bbox="987 587 1504 968"> <thead> <tr> <th></th><th>審議内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 (6/29)</td><td>平成19年度事業予定について 平成18年度推進計画の進行状況について 企業表彰について</td></tr> <tr> <td>第2回 (10/3)</td><td>平成18年度推進計画の進行状況について 企業表彰について</td></tr> <tr> <td>第3回 (11/21)</td><td>平成18年度推進計画の進行状況について 企業表彰について</td></tr> </tbody> </table>		審議内容	第1回 (6/29)	平成19年度事業予定について 平成18年度推進計画の進行状況について 企業表彰について	第2回 (10/3)	平成18年度推進計画の進行状況について 企業表彰について	第3回 (11/21)	平成18年度推進計画の進行状況について 企業表彰について	1～5
	審議内容										
第1回 (6/29)	平成19年度事業予定について 平成18年度推進計画の進行状況について 企業表彰について										
第2回 (10/3)	平成18年度推進計画の進行状況について 企業表彰について										
第3回 (11/21)	平成18年度推進計画の進行状況について 企業表彰について										
③男女共同参画担当部署の庁内組織強化 本計画が全庁的に推進できるよう、担当部署の充実・強化をします。	庁内推進体制の整備・強化に関する大きな進展はなかったが、DVに対する取組を含め、事務分掌と組織のあり方について関係部署との調整会議を実施した。	4	行政改革推進課								

<p>(2) 男女共同参画 推進センターの 設置</p>	<p>①男女共同参画推進センターの設置 男女共同参画社会の形成に向けての拠点として、相談・情報・交流・学習等の機能を持つ施設の設置を検討します。併せて、インターネット男女共同参画推進センター（愛称「参画eye」）の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センター設置の検討 ・「参画eye」の充実 	<p>・男女共同参画推進センター設置の検討 男女共同参画推進センターの設置の検討は行わなかった。</p>	<p>2, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>
<p>(3) 計画の進行管 理</p>	<p>①計画の進行管理 毎年度計画の進行状況を把握し、評価・公表します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進状況の把握および年次報告の公表 ・評価方法の検討・整備 	<p>・推進状況の把握および年次報告の公表 ・年次報告書の作成と公表 計画の基本課題Ⅰ～Ⅵの平成18年度の進行状況について、5～6月に関係各課とヒアリングを行った。6, 10, 11月に開催した男女共同参画推進審議会で進行状況を報告したのち、参画eyeに掲載したほか、近隣センター、出張所及び行政資料室に文書で配架した。</p>	<p>2, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>
		<p>・評価方法の検討・整備 評価方法については中期計画（平成18年度進捗状況）より、新しい方法で行っている。まず、関係各課と毎年度ヒアリングを行い、結果を審議会に報告。重点分野を決めて審議会から意見書をもらい、担当課にフィードバックする。また、新たに各目標ごとに評価指標を設定し、平成22年度の目標数値に対する毎年の進行状況を図ることにした。</p>	<p>2, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>

(4) 関係機関との連携	<p>①国・県・近隣市町村・市民・市民団体・NPO・企業等との連携 この計画を推進していく上で、関係機関と情報交換をし、連携をします。 さらに法律や制度の見直しなど市だけでは解決できない問題について、国・県へ働きかけます。</p>	各事業は関係機関との連携をとりながら実施している。法律・制度の見直しについては、庁内各担当課において国や県への働きかけを行っている。		関係部署
(5) 男女共同参画 都市の宣言	<p>①男女共同参画都市の宣言 男女共同参画都市の宣言に向け、検討します。</p>	男女共同参画宣言都市奨励事業については、平成19年度は行っていない。	4	男女共同参画室
(6) 男女共同参画 条例に関する情 報収集	<p>①男女共同参画条例に関する情報収集 男女共同参画条例に関する情報を収集し、検討します。</p>	男女共同参画条例に関する情報の収集については日常業務の中である程度行っているが、柏市で作成することを前提とした個々の事例の研究までにはいたっていない。	4	男女共同参画室